

総務委員会記録

令和8年6月18日(木)
12時03分～15時16分
第1委員会室

【委員】 沖田委員長、柳楽副委員長、
戸津川委員、岡本委員、佐々木委員、西田清久委員、川神委員

【議長・委員外議員】

【執行部】

(総務部) 山根総務部長、末岡総務課長

(地域政策部) 田中地域政策部長、大屋政策企画課長

(消防本部) 赤岸消防長、大橋総務課長

【事務局】 森井書記

【議題】

1 所管事務調査事項について

- | |
|---|
| (1) 請願第68号「浜田市公文書管理条例の制定及び公文書管理体制の抜本的改善」に関する取組状況について
(2) 指定避難所の設備及び備蓄物資の状況について |
|---|

2 6月26日(金)の委員会審査日程等について

3 その他

4 地域井戸端会に寄せられた意見等への対応協議について(委員間で協議)

5 議会による事務事業評価の進め方について(委員間で協議)

6 行政視察について(委員間で協議)

7 【取組課題】防災・減災について(委員間で協議)

【別紙会議録のとおり】

令和8年6月26日（金）10時開催の総務委員会における予定議題

1 請願審査

- (1) 請願第70号 公文書の改ざん禁止及び不正行為に対する厳正な処分の徹底に関する請願について（継続審査）
- (2) 請願第72号 市民に対する法的措置等の発動における客観的妥当性の確保と適正手続きの確立に関する請願について（継続審査）
- (3) 請願第73号 不当要求行為の認定は、客観的事実及び証拠に基づく該当性審査を経て行い、問題がある場合には是正及び再発防止を行うよう求める請願について（継続審査）
- (4) 請願第75号 専門的知見を要する調査・検討業務の委託における分析及び評価の独立性確保を求める請願について（継続審査）
- (5) 請願第76号 市の予算を用いた委託事業における成果品検査の記録及び保存の徹底を求める請願について（継続審査）
- (6) 請願第89号 市政・行財政運営の透明性確保と市民対話の徹底に関する請願について
- (7) 請願第90号 回覧板のデジタル化に関する請願について
- (8) 請願第91号 「不当要求行為認定」の運用実態の調査及び是正等を求める請願について
- (9) 請願第92号 防災体制の実効性向上と避難環境の改善に関する請願について
- (10) 請願第93号 生活インフラの安全確保と維持管理の負担軽減に関する請願について（請願事項1 総務委員会付託分）
- (11) 請願第94号 自己破産した農業用ハウス（TC浜田跡地）および未活用財産の有効活用に関する請願について（請願事項2 総務委員会付託分）
- (12) 請願第95号 リハビリテーションカレッジ島根の存続に向けた公的支援を求める請願について
- (13) 請願第96号 高齢者等の移動支援拡充および地域公共交通の利便性向上に関する請願について（請願事項1, 2 総務委員会付託分）
- (14) 請願第97号 仮称「100円タクシー」の趣旨を理解し、公的支援（資金ではない）の検討を求める請願について

- 2 議案第37号 浜田市行政手続条例の一部を改正する条例について
- 3 議案第39号 浜田市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 4 議案第41号 浜田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 5 議案第42号 財産の取得について（消防ポンプ自動車）
- 6 議案第43号 財産の取得について（小型動力ポンプ付軽積載車）

【会議録】

[12 時 03 分 開議]

○沖田委員長

ただいまから総務委員会を開会する。出席委員は7名で定足数に達している。

初めに、委員及び執行部の皆に願います。

本日の会議の音声はこの部屋の中央にあるマイクで録音しているので、発言の際はマイクに向かってはっきりと話してほしい。

それでは、レジュメに沿って進める。

1 所管事務調査事項について

○沖田委員長

6月26日（金曜日）に開催する当委員会における所管事務調査として、委員から執行部に説明などを求めたい事項があれば、申し出てほしい。

なお、委員会としての要求となる。委員会として調査が必要と考える事項とその目的を明確に述べること。何かあるか。

○西田清久委員

総務委員会の所管だと思うのだが、EV（電気自動車）の充電設備についてである。

○沖田委員長

環境課ではないか。

○地域政策部長

環境部門で各地に充電設備を対応している。

○沖田委員長

EVを使った地域交通などであれば総務委員会であるが。

○戸津川委員

公用車にEV車を導入するということであれば総務委員会か。

○川神委員

公用車をEVに変更する方針が以前出ていたと思うが、現在の状況はどうか。

○総務部長

カーボンニュートラルの計画として、環境課が中心となって取り組んでいる。その中で公用車のEV化についても検討はしているが、現時点で具体的な方針として決定しているわけではない。

検討を進める中での課題として、支所など山間部を走行する際には四輪駆動車が必要だが、EVの四輪駆動車はまだ市場に少ないことや、航続距離に対する懸念、さらにはガソリン車に比べてリース料などの経費が相当高額であることなどが挙げられる。

今後、どのような車両が開発されるか、又は経費などの関係を見極めながら導入

を検討していく。

○川神委員

それであれば、総務委員会か。

○総務部長

公用車へのEV導入ということであれば総務委員会である。

○沖田委員長

それとは違うということで良いか。ほかにはないか。

(「なし」という声あり)

その他、各委員から特になければ、私から、3月定例会議で採択した請願関係について、所管事務調査をお願いする。

まず1点目が「請願第68号 浜田市公文書管理条例の制定及び公文書管理体制の抜本的改善に関する請願」に関連し、公文書管理条例の検討状況や、現在の管理体制の状況について、執行部に説明を求める。

2点目が「各指定避難所の状況」についてである。避難所の空調設備、段ボールベッドや水、食料などの備蓄状況、さらにはWi-Fiなどの通信環境の整備状況について、説明してほしい。

その他ないか。

(「なし」という声あり)

それでは、この2点について、当委員会としての所管事務調査事項としたいが良いか。

(「はい」という声あり)

それでは、その2点について、執行部に説明などを求めることと決定する。

2 6月26日（金）の委員会審査日程等について

○沖田委員長

総務委員会は、6月26日（金曜日）の10時から全員協議会室で行う。

予定している議題は、レジュメの次のページの裏の囲み部分を参照されたい。

最初の予定議題は「1 請願審査」である。今回は、3月定例会議からの継続審査5件と、今定例会議で付託された9件の合計14件の請願について審査し、採決を行う。

いずれの請願についても紹介議員は森谷議員である。

6月26日の委員会当日の紹介議員の発言については、当日、紹介議員から発言を求められた場合、許可する取扱いとしたいと思うが良いか。

(「はい」という声あり)

それでは、当日、紹介議員から発言を求められたら許可することとする。

続いて、委員会として参考人招致の必要があるかどうかを諮る。

(「なし」という声あり)

それでは、参考人招致は行わないこととする。

次に、これらの請願はいずれも市の状況や対応を確認しなければ判断のつかないものが多いと思う。

委員及び執行部に聞くが、当日、審査の参考のため、それぞれの請願内容について、必要に応じて、市の対応などを確認することとする。異議はないか。

(「はい」という声あり)

それでは、当日はよろしくお願いします。

続いて、請願採決の議題の順番について諮る。請願の審査と採決は原則として、議題の1番目に行うこととされているが、このたび請願が14件と多い状況である。

このため、請願の採決については、委員会の議事運営の都合上、執行部退席後の「議案の採決のあと」に行うこととしたいが良いか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

それでは、請願の採決は議案の採決の後に行うこととする。

なお、今回、当委員会に付託された陳情はなかった。

次に、予定議題の2番から6番までの5件が「市長提出議案」であり、審査を行う。

次に、予定議題7の「執行部報告事項」については、今のところ、別紙一覧のとおり、報告事項が4件、配付のみが1件あるとのことである。

当日は、執行部から提出に至った背景やポイントなどの説明をしてもらい、その後質疑を行う。委員は事前に資料の熟読をお願いします。

次に、予定議題1の「所管事務調査」については、執行部は先ほど決定した所管事務調査2件に関して、その現状について当日の説明をお願いします。

以上が、6月26日の審査当日の予定議題である。

この議題について、委員及び執行部から何か質問などはないか。

(「なし」という声あり)

3 その他

○沖田委員長

その他として執行部から何かあるか。

○総務部長

ない。

○沖田委員長

委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

それでは、ここで執行部は退席して良い。

(執行部退席)

この際暫時休憩とする。

[12 時 13 分 休憩]

[14 時 33 分 再開]

4 地域井戸端会に寄せられた意見等への対応協議について（委員間で協議）

○沖田委員長

休憩前に引き続き会議を再開する。

6月4日の全員協議会で説明があったとおり、議会広報広聴委員会から、地域井戸端会に寄せられた意見などについて、各常任委員会において協議し、各会場に掲示する回答を作成するよう依頼されている。

資料4-①を参照されたい。回答案の提出期限が7月1日となっているため、本日6月18日と、来週の26日の委員会で回答内容を協議して決定していく。また、資料には各委員が提出した報告内容がまとめられている。

資料4-②を参照されたい。これが回答の報告用紙である。テーマとして設定した「防災と避難行動計画について」に対する回答と、「自由意見」に対する回答を作成することとなっている。また、「反省点、課題など」についても整理する必要がある。

続いて、資料4-③を参照されたい。地域井戸端会での意見に対する総務委員会としての回答案を、正副委員長で作成した。

また、先日、各委員から提出してもらった反省点、課題についても記載している。

これについて意見があればお願いします。素案を読み上げる。

まず、「防災と避難行動計画について」の回答案である。

総務委員会では、現在、調査研究を進めている「防災と避難行動計画について」意見を伺ったところ、各地域の自主防災組織の活動状況や実際の避難行動における課題、市の防災に対する様々な意見やアイデアなどをいただき大変参考になった。

各地域では、避難訓練の実施や要支援者の見守りなど様々な取組が行われている一方で、組織の高齢化や担い手不足、訓練のマンネリ化といった課題があることを確認した。

また、避難所の環境整備（段ボールベッドの配備や空調設備、スロープなど）、避難所自体の安全性に関する不安、携帯電話の電波状況を含めた迅速な情報伝達手段の確保について、多くの指摘をいただいた。

さらに、過疎地域など地域の実情に応じた避難計画の必要性やマイ・タイムラインの普及、ハザードマップの活用促進、デジタルツールを用いた情報共有など、参考にできるような提案もあった。

今回いただいた多くの意見を踏まえ、当委員会として、市民が安全に避難でき、安心して過ごせる防災体制の構築に向け協議を重ね、より実効性のある防災対策となるよう、市に働き掛けていく。

というのが、テーマである「防災と避難行動計画について」の回答案である。

このことについて、各委員から意見などがあれば発言をお願いします。

○岡本委員

良いと思う。

○沖田委員長

良いか。

(「はい」という声あり)

続いて、「自由意見」についての回答案である。読み上げる。

地域井戸端会では、様々な意見や提案をもらい、深く感謝する。

携帯電話の不感地域の解消や、防災行政無線の屋外スピーカーの適切な配置、防犯カメラの増設など管理運用の明確化、市のホームページの見やすさの改善やLINEを活用した緊急情報通報システムの構築など、安心安全な暮らしや情報発信に関する意見をもらい、これらは市民生活や市政運営にとって重要なことである。

また、地域支え合い支援事業の要件緩和やまちづくり総合交付金の継続といった地域活動への支援、空き家対策と移住定住の促進、買い物支援や利用者へのタクシー助成、ライドシェアの検討など、地域生活や地域交通支援に関する要望もあった。

そのほか、若手市職員の早期退職への懸念や、職員間の情報共有の徹底、老朽化施設の今後の在り方、廃校を利用した不登校児童への体験プログラムの推進、市長直行便の取扱いや議会の請願ルールを整備など、各地区から幅広く具体的な意見や提案が出された。

今回いただいた多岐にわたる意見については、総務委員会として真摯に受け止め、関係各所へ働き掛けるとともに、今後の議会活動や市政への提言にしっかりと反映させていく。

これが、自由意見についての回答案である。

各委員から、この回答案について何か意見はあるか。

(「なし」という声あり)

それでは、この回答案で議会広報広聴委員会に報告することとする。

また、反省点、課題についても議会広報広聴委員会に提出することとなっている。まだ提出していない委員がいれば、回答案を補強する意味でも追加してもらい、それをまとめて提出したい。よほどのことがない限りは、各委員の意見をそのまま提出しようと思う。

それでは、地域井戸端会の各委員からの報告及び回答案については、この内容で進めさせてもらうので、了承してほしい。

(「はい」という声あり)

5 議会による事務事業評価の進め方について（委員間で協議）

○沖田委員長

案内があったように、6月10日に執行部から事務事業評価シートが提出された。

資料5-①を参照されたい。これが、事務事業評価シートである。

総務委員会の評価対象は、協働推進事業の「地域支え合い生活支援事業補助金」である。

総務委員会として、どのように進めていくか協議する。

その他、資料 5-②として、評価対象事業の予算説明資料などの参考資料があるので、参考にされたい。

各委員からどのように進めていくかなど提案、意見を願います。

予算自体は決して大きな事業ではない。現在、この地域支え合い制度について、各地域井戸端会などで出された意見としては、やはり特に中山間地域や過疎地域においては、拡充を求める声が多い。

また、現行制度では対象が市道や県道などには使えないため、非常に使いづらく困っているという意見もある。

そのため、要件の緩和や予算の増額を求める声が圧倒的であった。これらを踏めて協議をお願いする。どなたからでも結構である。このことについて意見があれば、発言をお願いする。

進め方については、例年どおり、まずは評価対象事業を所管する担当課から事業の概要や利用状況、あるいは執行部が把握している意見などについて、ヒアリングを行うのが良いと思う。

○岡本委員

ほかでも行っているのか。

○沖田委員長

昨年度は、総務委員会では地域交通やホームページ関連の事業についてヒアリングを行った。事前に事業概要を説明してもらった。

どのような点が課題で、どこを改善すべきかを評価していくことが事業評価である。逆に、良い点については継続を求めるような評価になる。

執行部を呼んでヒアリングを行う方向で良いか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

それでは、執行部へのヒアリングを行うこととする。

○佐々木委員

この補助金は 30 万円が上限となっている。現在この制度を利用しているのは今福の 1 団体のみのようである。以前活動されていた別の地区は止められたと聞いている。今福地区では非常に機能しており、有償で地域住民を雇って草刈りなどを行っているが、そもそも草刈りなどを行うための地域内の組織を立ち上げること自体が、地域にとっては大きなハードルになっているようである。その辺りの実態についても執行部に確認してみる必要があると思う。

需要はあるが、草刈りを行う作業部隊が地域にいないことが、この事業の大きなネックになっている。

○柳楽副委員長

また、補助の対象が「個人住宅の敷地内」という縛りがあるため、敷地内だけで

の草刈りはそれほど多くないのではないかと思います。

家屋の周辺だけのため、そもそもニーズに合っていないという課題もある。

○岡本委員

執行部に来てもらったときに、それぞれの状況や要望を聞いてみれば、本当にニーズがあるのかなのか確認できる。

○沖田委員長

これがなかなか普及しなくて、ぜひ活用してほしいということで、私の地区などでも有償ボランティアの団体があるがどうかと言われた。

それならば、今やっている例えば川の法面の草刈りなどでも使えるのかと尋ねたら、制度上使えないと言われた。

では、何なら使えるのかと尋ねたら、例えば一人暮らしの高齢者が草むしりができなくて困っているから、例えば草むしりをして 1 時間くらいといった報酬に使えるとのことである。極端な話、電球を変えることなどの生活面の支援である。

○岡本委員

基本的には、独居高齢者などの生活に支障がある場合に、地域内で支え合うという趣旨である。

そのため、生活空間が対象となり、法面や河川などは対象外となる。また、畑や田は私有地だが、面積が大きいいため対象外となるようである。

市独自の事業ではなく、国の制度などに基づいている部分もあるため、要件が厳格になっている部分がある。

しかし、地域に廃屋が増え、住宅の敷地内に草が繁茂して困っているといった課題に対し、この予算を活用できないかといった議論は、以前からなされている。

この辺りについても、執行部へヒアリングを行う際に、制度の趣旨や現在の運用の実態を確認し、真に地域ニーズに合致しているのかを検証した上で評価を行いたい。

○西田清久委員

地域の環境整備ではなくて、独居高齢者の生活に支障がある場合に、地域内で支えようという趣旨の事業である。

○佐々木委員

河川などは自分の土地ではないが、畑や田などの法面などは自分の土地になるので良いのではないか。

○沖田委員長

駄目である。浜田市独自事業ではなくて、総務省の補助事業のようである。

執行部に聞いた上でないとなかなか評価できない。

ヒアリングの日程についてだが、9 月定例会議の前に行う必要があるため、7 月には行いたい。次回以降の委員会で日程を調整し、追って連絡する。

6 行政視察について（委員間で協議）

○沖田委員長

5月25日に開催した総務委員会において、視察方面を東北方面と決定し、行程等については正副委員長に一任してもらっていた。

正副委員長と事務局で行程案を作成したので、事務局から説明をお願いします。

○森井書記

資料6の行程表案を参照されたい。

日程は、8月4日（火曜日）から6日（木曜日）までの2泊3日の行程である。

1日目は、7時30分に浜田市役所を出発し、気仙沼市へ移動する。広島空港から仙台空港までは飛行機を利用して移動し、その日は気仙沼市に宿泊する予定である。

2日目の8月5日は、午前9時から気仙沼市において「人材育成と市民が主体のまちづくり」をテーマに視察をする。その後仙台市へ移動して、午後3時30分から仙台市において「せんだいVRとマイ・タイムライン」についての視察を行う。その日は仙台市内に宿泊する予定である。

3日目の8月6日（木曜日）は、午前9時から「せんだいメディアテーク」という施設において、防災関係の事業や取組についての視察を予定している。

それぞれの視察先については、資料6-①、資料6-②、資料6-③を参考にされたい。

○沖田委員長

行程案の説明が終わった。各委員から確認しておきたいことがあれば発言をお願いします。

参考ではあるが、1日目の午後や、2日目の移動時間に少し空きがあるが、どこかで東日本大震災遺構・伝承館などの施設見学を入れることが可能である。1日目には、気仙沼市の東日本大震災遺構・伝承館へ立ち寄ることを検討している。せっかく遠くまで行くので、有意義に時間を使いたい。

○岡本委員

移動時間内に納めることができるのか。

○森井書記

今の行程案が鉄道移動の計画だが、乗り継ぎ等で時間がかかるため、移動区間についてジャンボタクシーの借りに変更したら、移動時間を短縮した上で、伝承館の見学時間を確保することができる。詳細な経費はまだ確認できていない。

今回、仙台までの飛行機代が結構かかるので、今年度の大きい視察はこれのみになるかもしれない。

○沖田委員長

予算との兼ね合いもあるため、正副委員長に一任してもらい、なるべく有意義な視察となるよう、調整を進めたいと思うが、良いか。

（「はい」という声あり）

それでは、そのように進める。

次に議長の同行についてである。申し合わせにより、毎年いずれかの常任委員会

の行政視察に同行することとなっているが、今回の視察についてあらかじめ議長に確認したところ、同行する意向である。

視察先へ事前に質問事項を送付する必要があるため、質問事項の提出期限についてである。提出期限は7月2日（木曜日）の正午とする。

後ほど事務局からメールにて質問事項の様式を送付するので、7月2日（木曜日）の正午までに質問事項を記入の上、返信をお願いする。

（ 「はい」という声あり ）

7 【取組課題】防災・減災について（委員間で協議）

○沖田委員長

前回の委員会において、自主防災組織へのヒアリング結果について情報共有を行った。その後、西田清久委員と柳楽副委員長の班のヒアリングが終了し、全てのヒアリング結果が出そろった。

西田清久委員、柳楽副委員長から補足説明や所感などがあれば、発言をお願いする。

○柳楽副委員長

報告書の内容のとおりで良い。

○沖田委員長

ヒアリングで得られた結果については、資料 7-③のとおり正副委員長で整理した。一件ずつ協議すると膨大な時間を要するため、一度要約して整理したものを作成した。これはあくまでたたき台である。

概要を説明する。

1 番目は、「組織運営と人材確保に関する課題」についてである。高齢化による自主防災組織の活動停滞や、若い世代の担い手不足、住民間の防災に対する意識の差などが挙げられている。

2 番目は、「避難所の環境整備等備品に関する課題」についてである。避難所の衛生面での課題、段ボールベッドなどの資機材の配備、空調設備やスロープなどの整備状況、避難所自体の安全性に関する不安、情報伝達手段の確保について、多くの指摘をいただいている。

3 番目は、「要支援者の把握等情報管理に関する課題」についてである。個人情報の観点から連絡先などの提供が難しいことや、各地区における要支援者名簿の管理状況にばらつきがあることなどが挙げられている。

4 番目は、「通信環境とインフラ（ハード面）の整備」についてである。災害時の通信手段や電源の確保、避難経路の危険箇所の解消、危険なインフラの整備などが課題となっている。

5 番目は、「財政面・維持管理」についてである。自主防災活動に必要な経費や、備蓄品などの維持管理費の確保が課題である。

最後に、「行政への主な要望」として、これらを取りまとめている。

これらを踏まえ、今後、仙台市への行政視察も予定している。

今の段階はたたき台で、今後委員の皆に読み込んでもらい、これを加えた方がよいという内容があれば考えてほしい。先進事例を学んだ上で、浜田市の防災体制の構築に向けて協議を重ねていきたいと考えている。

また、今後は防災士連絡会との意見交換会も予定している。

○川神委員

防災士連絡会は何人くらい参加するのか。

○柳楽副委員長

役員6人くらいの予定である。

○川神委員

現在、市内に防災士は何名程度いるのか。

○岡本委員

50人くらいだったか。

○柳楽副委員長

それは市の補助を受けて取得した人数だと思う。それ以外に個人的に取得している人もいる。

○川神委員

一元管理はされていないのか。

○柳楽副委員長

市の補助を受けた人と防災士連絡会に加入した人しか把握しきれていない。

○西田清久委員

そう考えると、視察した松山市はかなり多い。

○柳楽副委員長

福井県永平寺町では、全職員の9割が防災士の資格を取得していると聞いている。

現在、島根県でも防災士の養成講座が開催されているが、受講枠が限られているため、一気に人数を増やすのが難しいのが現状である。

○岡本委員

防災士の資格取得について広く普及させたいが、会場や時期が限定されるため極端には増加しない。費用面を考慮すると、行政が主導して現地で開催すれば費用は掛からない。地域で活動する方に負担を掛けられないため、行政が指導者になって取り組むことも重要であり、そうすれば増加する要素はある。ただ、全てセンターに任せると派遣職員の費用が掛かる。

○川神委員

それぞれの自治体で資格取得を進める流れにはなっていないのか。

○岡本委員

松山市の形式でいくのであればそのようになる。

○川神委員

行政が先頭に立って講習会を実施することは浜田市でもできるのか。

○柳楽副委員長

以前は島根県が実施されるまでは、福岡県や広島県など県外へ行く必要があり、旅費が掛かっていた。特別な会場を準備する必要はなく、講師や専門家を招いて一連のカリキュラムを実施できる場所があれば良い。松山市は財政力が異なるためできていると思われる。

○戸津川委員

ある程度人を集めれば所要費用が掛かるため、例えば大学の講堂などを借りて講師を招き、広くアナウンスすれば人は集まると思われる。

○川神委員

日程はどれくらいかかるのか。

○柳楽副委員長

2日間、講習と実技である。カリキュラムのほとんどは研修であり、最後に1時間程度の試験がある。

○川神委員

総務委員会で集めて開催することはできるのか。

○柳楽副委員長

様々な分野があるため、1人の講師ではなく複数の講師が必要となるため難しいと思う。

○佐々木委員

講師はどこから来るのか。

○柳楽副委員長

今年度の養成研修は、島根大学の地理学の先生などが講師の1人になっていたが、いろいろだと思う。

○岡本委員

受講するだけでなく、試験を受けて登録し、資格証を交付する仕組みがある。

○沖田委員長

防災士連絡会との意見交換会の進め方について、あらかじめ決めておきたい。

○柳楽副委員長

ヒアリングの内容をまとめたものを、あらかじめ防災士連絡会の事務局に送付している。当日出席する方には伺いたい内容を伝えてもらえると思うので、端的にお聞きしたい。重要なのは、活動する中での課題や、行政に対する支援や取組の要望など、防災士の視点からお聞きすることである。

○沖田委員長

当日はそのような流れで進める。

○川神委員

時間はどれくらいを想定しているか。

○柳楽副委員長

長くて1時間半程度を想定している。

○沖田委員長

当日はそのように進めるので、よろしくお願いします。

議題は以上となるが、各委員から、その他何かあるか。

(「なし」という声あり)

ないようであるので、以上をもって総務委員会を閉会する。

[15 時 16 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第 65 条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

総務委員会委員長 沖 田 真 治